

酸素欠乏特別教育 (この講習は作業主任者技能講習ではありません) (令和8年度)

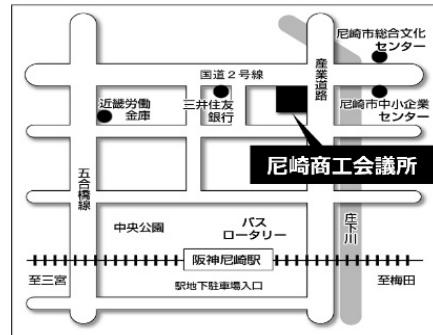
尼崎労働基準協会HP

よりWEB予約できます。

講習日時	4月	5月第1回	6月	7月	8月	9月
学科	8:50～16:10	27日（水）				
講習日時	10月第2回	11月	12月	1月	2月	3月
学科	8:50～16:10	28日（水）				

講習会場

学科：尼崎商工会議所会議室（尼崎市昭和通3-96）（バイク駐車禁止）



受講料

会員	6,600円（税込）
会員外	8,800円（税込）
テキスト代	1,430円（税込）

人材開発支援助成金対象講習（詳細はハローワーク助成金デスクまで）

定員 各回60名

受講資格 18歳以上

注意事項

- ①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。
1)運転免許証 2)資格確認書 3)マイナンバーカード 4)その他
- ②申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。
- ③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。
- ④遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。
- ⑤各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

根拠法令

労働安全衛生法第36条第3項、労働安全衛生規則第36条第26号、酸素欠乏症等防止規則第12条

酸素欠乏危険場所で作業に係る業務に従事するときは、酸素欠乏症等に関する特別教育を受講しなければなりません。

講習内容

区分	講習科目	講習時間
学科	酸素欠乏の発生の原因	1時間10分
	酸素欠乏症の症状	1時間10分
	空気呼吸器等の使用の方法	1時間
	事故の場合の退避及び救急そ生の方法	1時間
	その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項(関係法令他)	1時間30分

カリキュラム

	時 間	講習科目		規定時間数
学 科 1 日 目	8:20～ 8:50	受付		
	8:50～ 9:00	オリエンテーション		
	9:00～10:10	酸素欠乏症及び硫化水素発生の原因	1時間10分	1時間10分
	10:10～10:20	休憩		
	10:20～11:30	酸素欠乏症等の症状	1時間10分	1時間10分
	11:30～12:00	空気呼吸器等の使用方法	30分	
	12:00～13:00	昼食		1時間
	13:00～13:30	空気呼吸器等の使用方法	30分	
	13:30～14:30	事故の場合の退避及び救急そ生の方法	1時間	1時間
	14:30～14:40	休憩		
	14:40～16:10	関係法令	1時間30分	1時間30分
	16:10～	修了証交付		